

令和5年10月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和5年10月25日（水） 午後2時00分から午後3時15分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子

4. 会議に欠席した委員

平 松 彩

5. 会議に出席した事務局職員

7人

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第72号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第73号

後援・共催名義の使用承諾について

○甲賀・湖南省教職員バレー大会（後援）

○湖南省健康マラソン（共催）

日程第3 報告第74号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第75号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第76号

「湖南省の小さな詩人たち事業」について

日程第6 報告第77号

令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第7 報告第78号

令和5年度湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて

日程第8 報告第79号

令和6年（2024年）湖南省二十歳のつどいの開催について

日程第9 議案第36号

後援名義の使用承諾について

○第20回BNN外国人による日本語スピーチ大会

○集まれ湖南っ子！冬のわくわくスポフェス！

日程第10 協議事項

(1) 令和5年12月定例教育委員会の開催日程について

会議の開会 午後2時00分

事務局	ただいまより令和5年10月湖南省定例教育委員会を開催いたします。 会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。
各委員	(市民憲章 唱和)
事務局	ありがとうございました。ご着席ください。 それでは、議事に入ります。教育長、よろしく願いいたします。
教育長	改めまして、皆さん、こんにちは。 この間の報告並びにご挨拶に先立ちまして、もう既に出会っていただいた委員様もいらっしゃいますが、10月1日に副市長が就任され、前次長が健康福祉部長に昇任し、そして新たに教育部の次長に来ていただきました。
次長	どうぞよろしくお願いいたします。

既に二十何日たっていますが大活躍で、「ほんまにこの前まで都市建設部にいはったんですか」というぐらい働いてもらっています。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

この間につきましては、中学校の体育祭が無事開催できました。甲西中学校についてはインフルエンザの関係で延期をしたのですが、その延期の日、子どもたちが本当に主体とやっている体育祭だったなと感じております。

そしてこの間には、「楽しくて力のつく湖南省教育について、湖南省中学生の意見を聞かせてください!」ということで、4つの中学校を回らせていただきました。今日配付した教育長便りには、各中学校の意見を学校ごとにまとめてありますが、本当に行ってよかったなと思っています。

例えば、甲西中学校の体育祭は、本当に自分たちが種目や内容、そういったことも決めたのだと言っていました。子どもたちが主体になっているなという証拠に、開会式の前に3分間時間が余ったのですが、その3分間を生徒が間をもたせるのです。マイクを持って、全校に向かって語りかけてという感じで盛り上げ、そして始まったというような体育祭でした。

体育祭はどれもそうでしたが、特に甲西中学校の生徒会長が言いました。何を公約にしたかという、「コロナで全校が集まることが本当になかったから、全校で集まる何かをしたい。その時間を僕たちに下さい。それを公約にします」ということで、6月に1日全校レクリエーションということで、自分たちで計画をし、先生は本当にフォローという形で開催されました。大変でしたが、やはりやりがいがあったということです。先生から信頼されるというのは、こんなに自分たちにとってうれしいことなのだと話をしてくれました。

そして、教育方針を読んでどんなことを言ったかといいますと、「うちの学校は仲間づくりというところを先生が大事にやってくれたはるんやなと思いました」、「湖南省のよさは中学校3年生までじゃなくて、1年間とか2年間とかじゃなくて、中学校卒業後もしっかりとつないでいるという、つなぐということを大事に取り組んでいるということが分かりました」、そんな話をするのです。意見としては、例えば「1人一台端末は自分たちの生活には欠かせないものになりましたので、持って帰ってとか、いつでもどこでも使えるような、そんな1人一台端末にしてほしい」や、「らくらく勉強会をやっているということは知っていたけれども、地域の方たちがそれぞれ勝手にやってはるのかなと思っていたと。ところが、これは市が教育委員会としてやっているんだ、それを地域の方が実行されているんだということをこの教育方針で知りまし

た。だから、子どもたちにもっとらくらく勉強会に行けるようにというところを宣伝してください」といったことも言いました。

それから、「全国学力・学習状況調査の結果で、家庭学習の時間が短いというのが湖南市の弱みやだということを書いてあって、自習をしたい」ということや、「図書館に自習のスペースが欲しい」、「学校にも放課後、自習のスペースが欲しい」と、いろいろな意見を本当に途切れることなく言ってくれました。このことについてはまた、教育方針に活かしたいなと思っています。

教育委員の皆様にもいよいよ今年も教育方針を見ていただくという段になりました。今のところは校長、教頭、教育委員会事務局からもらった意見で、バージョン0から1から2になりまして、皆様にはバージョン2をお渡しします。このバージョン2を見ていただいて、例年のようにそこに書き込んでいただいても結構ですし、後ほどデータでもらったほうが良いという方については、データで送らせていただきます。どんな方法でも結構ですので、何らかの形で送っていただきたいなと思います。

つきましては、締切を11月20日にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そして資料に戻ります。2ページをご覧ください。

令和7年4月に開校します夜間中学につきまして、茨城県常総市の水海道中学校へ指導主事、県の指導主事、主査と視察に行っていました。行ってよかったなと思います。やはり私たちが机上で計画しているよりも、どういうものが要るのか、どういう雰囲気勉強をしているのか、先生の配置はどうか、そういったことが非常によくわかりました。常総市、常総市教育委員会をあげて説明をしてくださり、甲西中学校で開校した際には、私たちもこういうふうにはしないといけないだろうな、というような想像をしながら視察に行かせていただきました。

このことについては、神奈川大学の教授が夜間中学についての知見を大変多く持っておられる方で、もともと中学校の校長先生で、夜間学級のある中学校でご勤務なさっていました。大変丁寧にアドバイスを頂いていますので、来年度1年間かけて準備を進めますけれども、心強い存在となっております。

資料4ページ、5ページをご覧ください。

5ページには、来年度の教育方針策定に向けてということで、どういったことを大事にしているのかを書かせていただきました。「当事者意識」、「ウェルビーイング」そういったことをキーワードとして来年度策定をしたいと考えておりますので、またご一読ください。

6ページから9ページにつきましては働き方改革ということで、少し

ずつ進めており、大体学校によって傾向が出てきたなと思います。今年度、超過勤務の時間が改善されてきたという学校もあります。本当にやりたい仕事は超過勤務をしてでもやりますが、平時はすぐに帰っているという、そういういわゆる理想的な働き方ができている学校がずいぶん増えてきました。つきましては、その学校は時間の次は、先生たちの幸せな働き方ということを向上して行ってほしいなと思っています。

まだまだ超過勤務が本当に多い学校が5校ぐらいですかね。そここのところについては、引き続き市を挙げて、一緒に追い込むことはないのですが、やはり自分たちの学校も周りの学校を見たら、やらないといけないう霧囲気をつくっていききたいなと思っています。

何かございますでしょうか。

委員 定例教育委員会の資料の予習で、教育長報告のところを読んでいまして、「楽しくて力のつく湖南省教育について 湖南省中学生的意見を聞かせてください！」というの、どういうものだろうと一番興味がありました。それを今日見せてもらいましたが、これはもう少し意見があるのでしょうか。

教育長 この4枚にまとめたもの以外に意見はありませんでした。

委員 ですが安心しました。内容を、子どもたちはどういうふうに理解をしているのかというのは知りたかったところです。

あとこれは希望なのですが、「今後湖南省はこの辺りももっと神経を使ったらよくなるのではないか」というところがあります。それは4ページの「楽しくて力のつく湖南省教育」の一番上に「第2回人事訪問に向けて」というのがありますよね。その一番下の行、「与えられた人材＝人財『人財を生かす！』と言い切ることが校長の使命」というのはそのとおりですが、やはり人材という言葉を使うとどうしても使う側と使われる側というのが分かれ、材料になります。

教育長 材料の材。

委員 そうです。ですので、人材という言葉を使うとどうしても使う側と使われる側とに分かれてしまいます。そういう発想が抜け切れませんので、もう少し平等な感じで表せるような言葉が使えると、よりよくなるのではないかと思います。といいますのも、こういう言葉を使っていると、知らないうちにそういう気持ちになってしまいます。ですので、そのところをより細やかな神経を使う必要があるのではないかなと思います。

す。私は前からこの人材という言葉に疑問があり、その辺りを心のどこかに置いていてほしいなと思います。

教育長 湖南省らしく、それこそ人材育成と言いますが、その材というのが材料じゃないのだということですね。

委員 そうです。

教育長 少し考えてみます。

委員 8ページの「子どもに任せる学校づくり」、それから「厳しい状況にある家庭の支援」、「子どもに任せる授業」とあるのですが、具体的に教えてほしいのと、コミュニティスクールの中で厳しい状況にある家庭の支援というのはなかなか難しいのではないかなと思います。

教育長 これは岩根小学校から出してくれた資料です。

例えば、「子どもに任せる学校づくり」というのは、岩根小学校に限らず、さきほど甲西中学校の体育祭の話もしましたが、どうしても教員が「こうしたらどうや、ああしたらどうや」ということを言いがちですが、やはり子どもたちは自分の考えや、それから仲間づくりの力も持っていますので、丸投げはしませんが、少し引いて見守る。そうすると、体育祭においても、子どもたちが自分たちでやり切る力を持っているなど改めて思いました。

そして、厳しい状況にある家庭の支援ということでは、やはり特に岩根小学校は、子どもたちのことを理事の方々が本当によくご存じです。「今日はよく登校できたね」など、そういうときに子どもに声をかける、あるいは、保護者と話をする、あるいは他の学校には家庭教育支援員が家庭訪問をして保護者と面談する、そういうなかなか学校の先生ではできない部分、その部分はCSで担っていただいています。

そして、「美化活動、グラウンドや畑の整備、これはCS理事会に任せて」という形でやってくださっています。先日の土曜日、岩根小学校と菩提寺小学校が運動会でしたが、水はけが全然違いました。菩提寺小学校は「昨日、雨降ったん」という感じですが、岩根小学校は本当にまだまだ水がたまっているような状況でした。ですが、朝から出てきてくださって水取りをして、これは下田小学校もやってくださっていましたが、そのような形で、環境整備についてとてもお助けいただいています。

委員、いかがですか。

- 委員 この教育方針を聞く過程で中学生の意見も聞いたということですが、この教育委員会自体にも中学生が参加するような機会ができたかなと思います。湖南省議会にも中学生や、子どもたちが参加し、それに市長が答弁するというような機会があるのと同じように、教育委員会にもそういう機会があればなと少し思いました。
- 教育長 私、今ひらめきました。ある中学校の生徒が、意見を聞きに行ったときに、「せっかくオンラインができるんだから、ほかの学校の生徒会役員ともオンラインでつながって何か話がしたい」と言っていました。ということは、教育委員会もオンラインで中学生とつながって、少しお話することもできますね。
- 委員 自分たちの意見がこの湖南省教育にダイレクトに反映したというと、すごく当事者意識も高まってくるのではないかなと思います。
- 教育長 大体1月ぐらいには教育方針が固まってくるので、そのときに少し呼びかけてみようかなと思います。学校全てZOOMができますので、こちらへ来させるといって、なかなか学校の先生方も手間かなとも思いますが、15分ぐらい限定で「こんなふうになったよ。時間が合えばやってみない」という形でやれるといいですね。学校が終わるのが大体15時半ぐらいですので、少し考えてみます。
- 委員 先生方自体も、教育委員会がどういうことを話されているというのを実際に聞いたことがありませんので、そうすると先生もある程度知ることが出来ます。グッドアイデアかもしれませんね。
- 教育長 ZOOMがあると、本当に日本全国つながります。
承認することについてよろしいですか。
- 各委員 — 全員承諾 —
- 教育長 報告第72号について、承認することといたします。
続きまして、日程第3報告第73号、後援・共催名義の使用承諾について、教育部次長から説明をお願いします。
- 次長 それでは、報告をする前に1点、今日の次第で訂正がございます。(6)報告第77号、学校教育課となっていますが、教育支援課ということで訂正のほうをよろしくお願いします。

それでは、報告第73号、後援・共催名義の使用承諾についてご説明をさせていただきます。

- (1) 名称 甲賀市・湖南省教職員バレーボール大会（後援）
主催 甲賀市バレーボール協会
期日 令和5年11月11日
会場 甲賀・湖南省内小中学校の体育館4会場
趣旨 教職員の体力維持向上とスポーツを通しての円滑な人間関係、および両市校間の教職員相互の親睦を深めることを目的とする。
- (2) 名称 第16回湖南省健康マラソン（共催）
主催 湖南省スポーツ協会
期日 令和5年12月3日
会場 湖南省野洲川親水公園
趣旨 湖南省内でこどもから大人まで、一堂に会し4種目のコースを、それぞれの目的、体力に合わせて走っていただく。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第73号について、承認することといたします。
続きまして、日程第3報告第74号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第75号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 【非公開】

(学校教育課)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第75号、報告第76号について、承認することといたします。
続きまして、日程第5報告第76号、「湖南省小さな詩人たち事業」について説明をお願いします。

課長 例年の取組になっております。ページは22ページをご覧ください。

湖南省内小中学生の言語力向上といったことで、この取組をしております。これにつきましては、各校から作品があがってきまして、詩の部門、五七五部門ということで審査をした上で、最優秀賞、優秀賞、佳作等を決めていきたいと思っております。

またこれにつきましては、賞状、副賞を贈呈いたしますが、ライオンズクラブのご寄附により副賞を渡させていただくということです。第2次審査は11月20日ということになっています。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第76号について、承認することといたします。

続きまして、日程第6報告第77号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、日程第7報告第78号、令和5年度湖南省奨学資金給付制度の給付可否を決定することについて、教育支援課から説明をお願いします。

課長 【非公開】

(教育支援課)

教育長 審査基準に基づいてということで報告でした。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第77号、報告第78号について、承認することといたします。

続きまして、日程第8報告第79号、令和6年(2024年)湖南省二十歳のつどいの開催についてをお願いします。

課長 今年度二十歳になる若者の門出を祝うために、二十歳のつどい、旧の成人式を行わせていただきます。前年から湖南省二十歳のつどいに変更して開催しております。

開催日時は、令和6年(2024年)の1月7日日曜日です。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、直近3年は2部制で開催をしておりました。新型感染ウイルス感染症は5月に5類となりましたが、今もまだ、インフルエンザ等も流行ったりしておりますので、今回も昨年度同様、2部制で開催をさせていただきます。1部は石部中・甲西中学校区在住の方が対象で、式典が午後0時半開始、2部が甲西北中・日枝中学

校区の方が対象で、式典が午後3時開始となっております。

会場は、去年と同様、サンヒルズ甲西で執り行わせていただく予定です。

教育委員の皆様方には、主催者として、1部または2部のどちらかにご出席をお願いしたいと思います。依頼文は来週中に送付をさせていただきますので、出欠のご報告について、報告期限12月8日となっておりますので、またお返事のほうをよろしくお願ひします。

また、別件となりますが、11月26日日曜日開催の第19回青春祭のご出席のお願いについては既にご送付させていただいておりますが、こちらについても出欠のご報告が11月10日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、二十歳のつどいについては、二十歳のつどい実行委員会が担っております。今年度、実行委員は今のところ12名で、10月30日に第1回目の実行委員会を開催して、実行委員長や副実行委員長などの役割を決定したいと思います。今後の実行委員会については、実行委員会企画の内容や当日の運営について協議を諮っていただきたいと思っております。

教育長

二十歳のつどいですが、やはり冬場感染症というところでちょっと保険を掛けているということもございます。わけてやっていくということは続けていきたいと思ひます。

そして、青春祭の出欠につきましては、資料のところに入っていたと思ひますので、またよろしくお願ひします。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第79号について、承認することといたします。

続きまして、日程第9議案第36号、後援名義の使用承諾について、教育総務課から説明をお願いします。

永坂課長

(教育総務課)

(1) 名称 第20回BNN外国人による日本語スピーチ大会

主催 びわこ日本語ネットワーク

期日 令和6年2月25日

会場 石部文化ホール

趣旨 日本に居住する外国人が現在増え続けており、外国籍住民に対する支援の強化、さらなる地域における多文化共生の取組が必要ということで、滋賀県に住む世界各国の人々に

日本語で意見発表する場を提供することにより、日本語学習者の学習意欲向上、及び日本語教室活動への県民への周知、多文化共生社会に向け異文化の相互理解を深める。

- (2) 名称 集まれ湖南っ子！冬のわくわくスポーツフェス！
主催 アゲル塾
期日 令和5年12月16日
会場 石部小学校体育館
趣旨 国スポ・障スポのデモンストレーション種目を楽しむ。

教育長

承諾してよろしいでしょうか。
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第36号につきましては審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第36号の審議結果を可決いたします。
議事については以上ですが、教育部長、条例の経過を少しお話してもらえますか。

部長

本日、お手元に資料を置かせていただいています京都新聞の記事をご覧ください。10月14日土曜日の京都新聞の記事です。こちらのほうにつきましては、石部図書館と石部文化ホールの条例改正について、9月定例会で議案提案をさせていただきましたところ、継続審議となりまして、10月13日に総務常任委員会と福祉教育常任委員会の合同審査ということで審査が持たれた内容でございます。石部図書館廃止案を否決、この書き方が少しあれですが、図書館条例の一部改正をする条例の改正案を上程させていただきました。

委員会の中でいろいろとご意見も出ておりましたが、委員会の中では、石部文化ホールと石部図書館につきまして条例改正の採決を採られたところ、賛成はいらっしゃらなかった、全員反対ということで、委員会の中では反対という方向性でまとめられたという内容でございます。この委員会での結果をもって本会議で最終的に採決をされますが、12月議会で採決をされるものと考えておるところでございます。

教育長

今の段階ではこうであるということであります。
それでは、事務局のほうにお返しします。

事務局

報告事項、議事につきまして、ご意見等と承諾、ありがとうございますました。

では、次に12月の教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、12月18日月曜日 午前10時開会に決定 —

そして、次回の定例会につきましては、11月22日の水曜日午後3時から、当会場2階教育委員会室で行います。その水曜日定例会の終了後に、令和5年度の永年勤続者の感謝状の贈呈式を行いますので、よろしくお願いいたします。

他に何かございますか。ないようですので、これで10月の定例教育委員会を閉会します。

閉会 午後2時15分